

# 東京情報大学第3期中期計画 N2022に係る2021年度報告書

事業項目	No.	アクションプラン	2021年度進捗報告
内部質保証	1-1	運営委員会は、中期計画N2022を実現することにより、内部質保証推進組織としての役割を果たす。	運営委員会を内部質保証推進組織とし、中期計画N2022を基軸とした新しい内部質保証システムの運用を開始した。 運営委員会(2020年11月10日)に議長から運営委員会設置委員会委員長及び組織の長に対して依頼していた中期計画N2022の2020年度活動報告書の提出を受け、運営委員会(2021年4月13日)においてN2022の2020年度活動報告書を確認し、自己点検評価委員会に付議した。
	1-2	運営委員会は各学部、研究科及び部局で行う自己点検評価活動の運営・支援を行う。	2021年度から新しい内部質保証システムの運用を開始するに伴い、運営委員会(2020年11月10日)において議長から各学部・研究科に3つのポリシーに関連する項目の自己点検評価の事前説明及び依頼を行った。各学科・研究科から運営委員会に点検評価報告書が提出されたことを受け、運営委員会議長から運営委員会設置委員会委員長及び組織の長に対して報告書の内容に助言するよう依頼した。
	1-3	【2021.4 変更】自己点検評価委員会は、運営委員会が行う内部質保証の一連のプロセスについてその適切性と有効性を検証し、運営委員会に検証結果を報告する。	運営委員会(2021年6月8日)に報告のあった中期計画N2022の2020年度活動報告について、自己点検評価委員会(2021年6月22日)において内部質保証の適切性及び有効性を検証した。運営委員会には、新しい内部質保証システムを確立しつつあるが、さらに有効な体制にするためには客観的な根拠に基づいた点検評価を行うことが望まれると提言した。
	1-5	教育研究活動等の自己点検・評価結果は、ホームページにより公表する。	教育研究活動等をはじめ2020年度自己点検評価報告書を大学ホームページにて公開した。
教育研究組織	学部2-1(1)	教育・研究活動の高度化(教育の質の向上)を図る。 (1) 内部質保証システムの体制を整備し、学位プログラム毎にそれぞれの目的、方針を定め、PDCAサイクルが回せるよう運用を開始する。	大学、総合情報学部、看護学部ともディプロマポリシーを適切に策定しており、あわせて内部質保証システムも整備している。運営委員会の指示の下、中期計画N2022の2020年度活動報告書を提出した。2021年度より運営委員会を内部質保証推進組織と位置付け、PDCAサイクルを回すこととした。
	学部2-1(2)	(2) 総合情報学部は、研究室の運営体制を明確化し、研究室制による学生の育成と研究力の向上を図る。	昨年度の課題を踏まえ研究室体制の運営に向けて学科にて検討した。教授不在の研究室があるなど、各研究室個別事情もあり、統一的な運営体制に困難があったため学系中心の運営となった。なお、令和5年度の改組にあわせ研究室体制を整備した。
	学部2-1(3)	(3) 看護学部は、教育及び実習指導の質の向上を図るため、学部独自のFDを実施する。	実習指導者と共にオンラインを活用した教育及び実習指導に関する情報共有、意見交換を目的としたFDを2回開催した。臨地での情報収集とオンラインによる指導の併用、全てオンラインでの実習、学内に臨地実習指導者を招聘してのオンライン実習など、教育方法の工夫を共有し、その効果と利点及び課題を検討することができた。
	学部2-2(2)	(2) 外部資金獲得の強化を図る。	令和元年度から令和3年度の総合情報研究所プロジェクト研究採択者による外部資金(科学研究費助成事業)への応募者は24名、採択者は14名となった。総合情報研究所プロジェクト研究をステップとして、外部資金への応募及び獲得を促進する仕組みとして一定の成果を上げることができた。
	学部2-3(1)	学部間の連携 (1) 総合情報研究所を中心に研究体制を整備し、研究活動を進める。	先端データ科学研究センター及びヘルスケア実践研究センターに関連する研究課題を採択し、大学を代表するプロジェクトとして研究体制の整備、支援を進めている。 東京農業大学との共同研究プロジェクトの募集を行い、総合情報学部1件、看護学部1件を採択した。
	学部2-3(2)	【2022.4 変更】(2)ヘルスケア実践研究センターの運営体制強化	インターネット活用した健康学習に関するアンケートは、四街道市、若葉区の民生児童委員・老人クラブを対象に行い分析中である。 ヘルスケア実践研究センターのオープニングセレモニーは2022年3月19日に「認知症とともに歩む街づくり」をテーマとして2人の講師を招き、ハイブリッド形式により開催した。対面とWEBにてそれぞれ約50名の参加があった。
	学部2-3(3)	(3)学部間連携に関わる附属施設の役割や活動状況を点検し、課題や改善事項を確認していく。	2021年3月に、ヘルスケア実践研究センターを設置した。事業の目的の一つにヘルスケアに関する研究の推進を挙げ両学部の共同研究が期待される。
	学部2-4	(1) 先端データ科学研究センターの研究環境の整備と運用開始 (2) 先端データ科学研究センターの情報発信 (3) 研究活動と研究者育成プログラムの立上げ	(1)高性能計算機システムなどのセンター運営に係る情報処理システムの構築や研究環境の整備を行い、研究センターの運営を開始した。 (2)4つの研究ユニットの活動を開始し、研究成果の報告会や情報発信を行った。また、各研究ユニットの教員によるセミナーや学部生、院生の参加による研究構想コンテストなども実施した。 (3)早期研究体験プログラムや大阪大学蛋白質研究所教授を招いた講演会などを実施した。
	院2-1	大学院の教育研究及び研究指導体制の整備 (1)系列の専門性と学生選択の方向性の明確化 (2)ヘルスケア情報系列の検討と教育環境整備の強化 (3)学部教育との接続性を考慮した系列の教育体制の検討 (4)入学後の環境作りの検討	(1)(2)(3) 2020年度に実施した学則の改定、系列の教育編成に対するカリキュラム構成(コースワーク、リサーチワークを含める)の改定に従って、新しい大学院の研究指導体制による教育研究を開始した。 (4)「部門・土地建物等利用委員会」で申請した大学院生の研究室の確保・活用、2020年11月設置した「先端データ科学研究センター」の高性能計算機の活用などによる大学院研究活動の活性化を図った。

事業 項目	No.	アクションプラン	2021年度進捗報告
教育課程・ 学習成果	学部3-1	<p>教育目標及び育成する人材像、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー:DP)、教育課程編成、実施の方針(カリキュラム・ポリシー:CP)の検証</p> <p>(1) 理念・目的を実現するために、教育目標を明らかにし、それに基づき学位授与方針を定め、公表する。</p> <p>(2) 学位授与方針を踏まえ、DPを実現するための教育課程編成・実施の方針を定め、公表し、教育課程を編成・実施していく。</p>	<p>看護学部については、指定規則の改正に合わせてカリキュラム改正を実施し、2022年度入学生から適用させるための準備をした。改正内容としては、指定規則に合わせる他、従来のカリキュラムでの問題点等の改善を図っている。また、DP、CPの改正はせずに継続することとしたが、各授業科目のDPとの関連性については一部見直している。文部科学省に教育課程を改正する変更届を提出し認定されている。</p> <p>総合情報学部については、改革委員会においてDP、CPを見直し、これを踏まえたカリキュラム改正案が提案され、2023年度入学生から適用させるための準備に入っている。</p>
	学部3-2	<p>学習成果の可視化</p> <p>(1) DPIに明示した学生の学習成果を把握する方法を整備し、達成度を評価する。</p> <p>(2) GPAの活用を含め、適切な評価基準の設定と学生の学びを推進する評価の実施</p> <p>(3) 総合情報学部は、卒業研究の学習成果の把握と評価</p>	<p>昨年度と同様に外部アセスメント(PROG)を実施している。また、総合情報学部は「卒業研究Ⅱ 評価ガイドライン」に基づき評価することを必須とし全教員に依頼している。</p> <p>学生の学修状況を把握するために、学修ポートフォリオの機能をJ-portに追加した。</p> <p>看護学部は、社会における能力の必要度と本学での修得度を測定するために、キャリア課の協力を得て卒業生に対してアンケート調査を行っている。</p> <p>GPAの活用として、当年度履修科目のGPAが1.0未満の学生に対して、年度末にクラス担任が修学指導を開始した、また、2022年度からは、通算GPAが3.0以上の学生はCAPの制限を緩和し、年間4単位多く履修できるようにした。</p>
	院3-1	<p>教育研究の理念に基づく、総合的な情報教育を根幹とした体系的な教育課程の編成</p> <p>(1)ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの見直し</p> <p>(2)3ポリシーに対応したカリキュラム構成(コースワーク、リサーチワークを含める)の見直しと体系化</p>	<p>(1)(2)2020年度に改定した新しいディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーと教育編成の整合性を確認して、教育編成に対するカリキュラム構成(コースワーク、リサーチワークを含める)の改定を進め、新しい教育編成に従った大学院教育を開始した。</p>
	院3-2	<p>教育研究の理念を実現する効果的な教育措置</p> <p>(1)学部学生に対する大学院教育の啓蒙活動</p> <p>(2)複数教員による教育の推進</p> <p>(3)社会人学生の受け入れ対応</p> <p>(4)特色のあるテーマの検討</p>	<p>(2) 2020年度と同様に、ルーブリック型のパフォーマンス評価をし、その評価内容と集計結果を、当該学生の指導教員を通じて学生にフィードバックし、その後の研究活動の改善に活用している。</p> <p>(4) 先端データ科学研究センターによる研究構想コンテストなどへ大学院生の参加を進めることで、新しい研究テーマの創出を目的として大学院生と学部学生との研究交流を実施した。</p>
	院3-3	<p>学習成果の可視化による教育課程の改善</p> <p>(1)研究・学習成果に対する評価方法の検討</p> <p>(2)研究活動の管理方法の検討</p>	<p>(1)2019年度に検討した評価方法を引き続き2021年度も適用し、パフォーマンス評価、論文審査を実施した。また、大学院における表彰基準について、客観的評価が出来るように見直しを行った。</p> <p>(2)研究活動の状況管理方法については、パフォーマンス評価の評価結果によって研究活動状況を管理することを検討している。</p>

事業項目	No.	アクションプラン	2021年度進捗報告
学生の受け入れ	4-1(1)	学生受け入れの方針(アドミッション・ポリシー: AP) (1) 大学自体の多様性を実現させるために、DP、CPを踏まえつつ多様な学生を受け入れる方針(AP)を定め、公表する。	昨年度と同様に2022年度入試においても、アドミッションポリシーに基づき、多様な学生を受け入れることを目的として入試制度毎に求める人物像を定め、Webサイトなどで公表した。アドミッションポリシーにおける表現の抽象的な箇所については、高等学校の学習指導要領の改訂に伴う新学習課程修了者の入学年度(2025年度)を見据えて、改善点の明確化を進めていく。
	4-1(2)	(2) 学部、大学院のAPに基づいた学生を受け入れる入試制度の検証を行い、必要に応じて見直しをかける。	昨年度から導入した、入学者の学力の3要素を多面的・総合的に評価するための入試制度について、2022年度入試においても継続して実施した。
	4-1(3)	(3) APを毎年確認し、2020年の大学入学共通テスト等を踏まえた本学の学生受け入れ方針を検討していく。	大学入学共通テストにおける出題レベルについて、継続的に把握し検証している。同テストにおける記述式問題と外部英語検定試験の導入の廃止を受けて、今後の本学のアドミッションポリシー策定作業への反映の可否を検討する。
	4-2(1)	2. 学生募集及び入学者選抜 (1) 各学部・学科及び研究科の人材育成・教育研究の目的を果たすために、APIに基づいた適切な学生募集及び入学者選抜の制度や運営制度を整備し、学生を受け入れ、合わせて入学定員の適正管理を行う。	2022年度入学者選抜では、学部1年次入学者数は、総合情報学部476名、看護学部71名となった。総合情報学部では入学定員(400名)を超過することとなったが、懸案であった学校推薦型選抜での志願者数は抑制することができた。今後もより適切に入試制度毎の募集人員を設定していく必要がある。看護学部については、2022年度入学者は入学定員(100名)を大きく割り込んでいる。看護系学部志望者の動向を踏まえ、より効果的な学生募集活動をおこなう必要がある。
	4-2(2)	(2) 留学生受け入れの促進(海外拠点事務所の活用、海外現地入試の検討・活用、日本語学校との連携)	本学への入学実績のある日本語学校を中心に指定校制度を設け、日本語力・人物ともに優れた学生の確保をおこなっている。また、海外の高等学校や日本語学校との連携を図るため、仲介企業をおとした募集活動を実施している。2022年度入試においては、外国人留学生の志願者数は減少し、入学者数も17名となった。しかし、入試選考における合否判定ラインは従来どおり厳格に設定することで、入学者の日本語力・学力については一定レベルを保持できている。
	4-2(3)	(3) 障がいのある学生の受け入れ方針の明示	2019年度にも報告しているが、障がいの状態に関係なく、どのような学生を受け入れることについては、ハード面・ソフト面において解消できないこともあり、方針を定めることも含めて難しい状況である。現状は、入学試験前に個々の相談に対して、本学として対応可能なことを説明し、その中で学生生活が送れるかを判断してもらい受験してもらっている。
	4-3	各学部、大学院の東京情報大学ブランド力向上に資する広報戦略の展開	大学公式Webサイトでは、受験生向けページの掲載内容の拡充をはかり、総合情報学部および看護学部への理解を深める情報発信を強化できた。大学案内パンフレットや受験情報サイトへの掲載、大学近隣主要駅への電子広告など、多面的な広報活動を展開している。
	4-4	各学部、大学院の新たな受験者層(上位層)を取り込む広報戦略の策定	2022年度入学者選抜では、総合情報学部および看護学部ともに志願者数は減少した。ただし、総合情報学部では一部の試験制度において受験者の学力レベル向上がみられた。大学院については、一定数の志願者を確保できた。
	4-5(1)	5. 入学予定者等に対する新たな施策の検討 (1) 入学前教育等の導入による入学前と入学後の接続教育の一体性	総合情報学部および看護学部ともに、入学予定者を対象とした説明会の開催を模索していたが、コロナ禍により対面形式での説明会の開催は見送った。昨年度に引き続き入学予定者への個別対応を実施することで入学予定者の不安解消に努めた。入学前教育については、両学部とも民間会社の通信教育により実施している。
	4-5(2)	(2) 入学手続Web化による事務処理の効率化	Web入学手続システムの導入後3年が経過し、入学手続事務処理による一層の効率化が図れた。

事業項目	No.	アクションプラン	2021年度進捗報告
教員・教員組織	5-1	大学全体の運営や経営改善等に関する貢献度の考慮 (1) 教員個人の自己点検評価を適切に実施する改善プロセスを内部質保証に組み込み、機能させていく	昨年度、運営委員会を中心とした内部質保証システムを再編する中で専攻・学科へ点検システムを組み込み運用を開始した。 令和3年度については、令和4年2月運営委員会にて、このシステムにもとづき報告を受けた。 例年通り、所属長が毎年個人調書及び教育研究業績書等の提出を受け、各教員の研究教育について確認しており、また、各学期に実施した授業評価アンケートを通じて各教員の問題点の確認、改善を行った。 本年度をもって本計画は完了した。
	5-2(2)	(2) 専任教員が責任ある教養教育を実施することが可能となる運営組織の構築と運用を検討し、問題点を洗い出し改善していく。	総合情報学部の令和5年度改組、看護学部の指定申請にあわせてカリキュラム改正にあわせて教養教育を整備した。 あわせて、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の申請準備が完了した。
	5-2(3)	(3) 実習指導の質向上のため臨床教員及び実習教員による教育効果を検証する。	実習指導について、専門性を考慮し臨床教員を配置した。関わる領域の講義の聴講、専任教員の実習指導方法や評価についての会議への参加、学科長と臨床教員の意見交換、実習委員会への臨床教員の参加等により、実習指導の質の担保を図った。
	5-2(5)	(5) 学生による授業評価等を実施・検証する。	大学全体として、総合情報学部、看護学部共に毎年、各学期に学生による授業評価アンケートを実施し、各担当者が併せて、その問題点について学生に向けて回答した。昨年に引き続きコロナ禍のためC-learningの機能を用いて実施した。
	5-3(1)	FD活動の組織的な実施 (1) 教員の質を高めるためのFD活動	大学全体として、教員の質を高める取り組みとして、「教員の研究倫理に関する研修」をオンラインにて実施した。「教員の教育及び研究力向上支援」については、大学コンソーシアム市川主催の「ICTを活用した授業実践」を開催した。 看護学部独自の取り組みとして「実習指導者連絡会議(FD)」を2回開催した。
	5-3(2)	(2) 組織としてFD環境を形成し、組織としての教育目標、個々の教員が担当する教育、研究の目標との連携を検討	コロナ禍に伴い対面授業とオンライン授業が混在したためピアレビューが未実施であった。 昨年の課題であった個々の目標設定も未実施で、次年度の課題とする。
	5-3(3)	(3) 若手教員の資質・能力の自己評価から実態を把握	「若手教員の資質・能力を測定する指標の構築」を目標としたが、「若手教員」に限定するのではなく、「FD実施方針」にもとづき「教員の教育資質向上に関する」指標の構築に計画を変更する。 なお、例年通り、個々の教員の業績については、所属長が毎年個人調書及び教育研究業績書等の提出を受け、確認し、昇格に向けた検討を行っており、各学科で昇格について審議し、必要に応じて当該教員に助言を行った。
	5-3(4)	(4) 優秀な教員を顕彰し、具体的な目標を設定	顕彰規程の制定にむけて準備を開始した。実施については、未着手であった。
	5-4(1)	総合情報学部の次期改組 (1) 各学系の特徴を一層アピールできるようなカリキュラムの編成	2023年度改組にむけて、組織体系、およびカリキュラムの改正、整備が完了した。 あわせて、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の申請の準備体制が完了した。
	5-4(2)	(2) 全体のカリキュラム構成と研究室を充実させることを目的とした専任教員の計画的採用	総合情報学部の改組案に基づいた新体制の整備に向けた人事案が確定した。人事案に即した枠取り、および公募を行ったが、一部採用(嘱託教務職員:数学)ができなかった。これについては、次年度教育に支障がないよう非常勤で急遽対応した。
	5-5	臨地実習指導の充実・強化を図る看護連携型事業の展開	5月と12月の2回、実習指導者連絡協議会をオンラインで開催し、参加施設は、病院、福祉施設、訪問看護ステーション、企業と多岐にわたり、37～45施設の参加があった。専任教員と臨地指導者により、コロナ禍の影響を踏まえた指導方法の課題と工夫について意見交換ができた。

事業項目	No.	アクションプラン	2021年度進捗報告
学生支援	就学6-1(1)	(1) 学習意欲を促進させるための方法と検証	総合情報学部では、課外活動の枠組み「スコーラ」において、意欲のある学生への支援として資格取得及び技能の習得を支援している。毎年、受講者の能力に応じて対応している。 看護学部では、昨年度同様に①実習(正課授業)、②電子テキスト、③外部講師による指導、④国家試験対策eラーニング、⑤模擬試験を柱に国家試験対策を行った。今年度の看護師国家試験は合格率94.3%(2022年3月卒業生)と向上し成果を上げられた。
	就学6-1(2)	(2) 障がいのある学生のための修学支援の検討	「東京情報大学 障がい学生修学支援規程」及び「東京情報大学 障がい学生修学支援委員会規程」に基づき障がいのある学生のための修学支援の整備は完了した。オンライン授業の制度的整備も高い実効性の高い支援体制ができています。
	生活6-2(1)	(1) 心身ともに健康な学生生活をおくるための支援体制の整備	昨年度に比べ、登校する学生が増えていることで、学生相談室の利用数も増加している。相談件数の多い内容は、学業に関することと心身の健康についてであった。 2021年6月に「学生生活実態アンケート調査」を実施し、学生相談室の利用を考えていると回答した学生6名に対して電話をし、カウンセリングを行っている。経済的困窮により生理用品の購入を控えている女性がいるということから、千葉市から生理用品が提供され、女子学生に配付している。
	生活6-2(2)	(2) 課外活動の活性化を図るための支援の実施	学友会監事の指導の下、学友会の「会計手続きマニュアル」の見直しを行い、このマニュアルに基づき、会計処理が適切に行えるようになってきている。 課外活動については、健康教育を受講し、コロナ対策の課外活動ガイドラインを遵守することを条件に活動を再開させている。 2021年7月に課外活動団体の勧誘を行ったが、時期が遅かったため、入部(会)する学生が少なかった。
	生活6-2(3)	(3) 奨学金業務及び外国人留学生の入国等許可手続業務の外部委託化を図り、業務の迅速化と効率化を推進する。	学生問題防止対策専門委員会の委員として、昨年度まで依頼していた弁護士及び警察OBから辞退の申し出があり、今年度は新委員の採用を見送り、当該委員会の必要性について様子見をすることとした。特に今年度は問題となる学生はいなかった。 東京情報大学「修学支援募金」(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学生支援募金)を財源とした留学生対象の奨学金の給付(21名)を行った。 国の「学生等の学びを継続するための緊急給付金」の募集を行い、申請した。(1次:105名、2次:66名、3次:11名) 奨学金業務及び外国人留学生の入国等許可手続業務の外部委託化についての検討が進まなかった。
	進路6-3(1)	<p>本学におけるキャリア教育並びに就職支援体制を検証し更なる充実を図る。</p> <p>(1) 学生のキャリア支援を行うための体制の見直し整備</p>	前年度(令和2年度)において、達成目標①と②のキャリア形成科目並びに就職支援行事の見直しを実施し、詳細な実施計画を策定した。 令和3年度は、前年度に策定した実施計画(第248回 就職委員会 資料2)を基にリモートを中心に実行することができた。Web・映像を利用した就職支援行事は2年目となり、新型コロナウイルス感染が比較的少ない時期には、対面での就職支援行事を提供することが可能となった。(第257回 就職委員会 資料2・3)また、カリキュラム改革における、総合情報学部のキャリア教育・支援プログラムについては、就職委員会案をまとめ、提案する準備が整った。(第261回 就職委員会 資料1) 次年度に向けて、本年度の検証結果を基に計画を実行する。
	進路6-3(2)	(2) 進路選択に関わる支援の充実	令和3年度の計画については、計画どおり実施出来なかった項目や実施方法を変更した項目があった。(第257回 就職委員会 資料2) ①:基礎演習学生カルテ・学系基礎演習a, bシラバス、②③:第247回 就職委員会 資料2と第256回 就職委員会 資料2、④:第248回 就職委員会 資料1、⑤:第259回 就職委員会 資料1) また、令和4年度以降の計画については、就職委員会において達成目標の検討・計画を実施した。(第258回 就職委員会 資料2)(第261回 就職委員会 資料2)
	進路6-3(3)	(3) 大学院生、留学生に対応した進路指導の推進	達成目標における令和3年度の各計画については、大学院ガイダンスおよび就職支援行事を実施した。(第259回 就職委員会 資料1)
	進路6-4	4.看護師等国家試験対策 課外における看護師国家試験合格率向上のための試験対策施策を再構築する。【2021.4 設定】	学生の弱点克服対策を強化し、補修講義を外部委託で3回(8月、1月、2月)実施した。専任教員による補習講義は昨年度と同様に継続した。また、学習進捗状況を個々の学生に確認しながら、学習意欲を維持向上できるように相談支援を続けた。その結果、看護師国家試験合格率が94.3%となり一定の成果がみられた。 国家試験対策担当教員を決め、4年生への看護師等国家試験対策講座を対面授業として授業時間外に開講した。また、卒業論文ゼミナールを担当している教員が、担当学生の学習支援を実施した。

事業項目	No.	アクションプラン	2021年度進捗報告
教育研究環境等	7-1(1)	教育研究環境の整備 (1) DP及びCPに基づき、教育研究に必要な環境を整備する。	達成目標1「DP及びCPに基づき、教育研究に必要な環境(情報教育システム、教育研究用機器・ソフトウェア等)を検討し、財源の確保(機器更新等引当特定資産等)等を行い整備することにより、教育研究の充実を図る。」については、予算が認可され予定通り、機器更新等費で申請機器を導入した。 達成目標2「教職課程の学生が、効果的な学習指導方法が研究できる模擬授業等を整備する。」については、引き続き検討が行われる。 達成目標3「現行の教学系事務システムの保守サポート終了に伴い、新バージョンへ更新する際に、作業軽減を図るために他のシステムとの統合も視野に入れて検討する。」については、予算が認可され予定通り、新しいシステムを導入した。
	7-1(2)	(2) 「東京情報大学基本方針8. 教育研究等環境」及び「学校法人東京農業大学各部門施設に係る中長期保全計画」に基づき、施設・設備の整備等を行う。	本学の中長期保全計画に基づき、令和3年度の実施予定事業(1号館外壁改修工事、高圧幹線設備更新(3号館高圧ケーブル、1号館屋上変電設備内機器更新)、食堂棟(2号館)空調設備更新、7号館(3階～4階)空調更新工事、8号館屋内防犯カメラ設置)を実施し、施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保に努めた。2)新型コロナウイルス感染症対応として予備費を使用し、1号館(1階～5階)教室等換気用網戸の設置、1号館(3階～7階)窓開閉落下防止ストッパーの設置、コロナ禍及びアフターコロナにおける就職支援環境の充実として、リモート面接用ブース(4号館)の設置を行った。
	7-1(3)	(3) 図書館・学術情報サービスの機能向上	一般雑誌(バックナンバー)の貸出、2学部体制下での初めての定期購読雑誌の見直しと、廃棄図書教員による再利用については、2020年度に一旦達成(終了)したが、Step3に関しては、2020年度及び2021年度はコロナ禍により通常と通りの授業がおこなわれていないこともあり、利用者が通常の半数程度で検証ができておらず、引き続き2022年度以降の実施課題とする。 2021年度は、蔵書空間の狭隘化問題の一つとして、分野毎の書棚の収容率のばらつきがあった(最大約97%)ため、大規模な図書の移動を行い、平準化した。(各書棚約80%) また、電動集書架が配置されている3か所の内、1か所の改修修理をおこなった。
	7-2(1)	研究支援 (1) 適切に研究費を配分することによる独自の研究力向上	先端データ科学研究センター及びヘルスケア実践研究センターに関連する研究課題を採択し、大学を代表するプロジェクトとして研究体制の整備、支援を進めている。 東京農業大学との共同研究プロジェクトの募集を行い、総合情報学部1件、看護学部1件を採択した。
	7-2(2)	(2) 科学研究費等、外部競争的資金申請の促進と採択率の向上	令和元年度から令和3年度の総合情報研究所プロジェクト研究採択者による外部資金(科学研究費助成事業)への応募者は24名、採択者は14名となった。総合情報研究所プロジェクト研究をステップとして、外部資金への応募及び獲得を促進する仕組みとして一定の成果を上げることができた。
	7-2(3)	(3) 研究倫理遵守の推進及び検証	昨年同様、教職員に対しては、コロナ禍に伴い研究倫理の研修会は教材を配信し受講するオンデマンド型で行い確認のためのアンケートを実施した。大学院では博士前期課程の講義科目「情報哲学特論」の中で、総合情報学部では「専門演習」の中で2年生全員に対して、それぞれオンラインにて実施し確認のためのレポートを課した。
	7-3	キャンパス校地校舎の有効活用(学生目線によるインフラ整備)	東京情報大学における施設・設備の中長期保全計画に基づき、1号館外壁改修が完了し、高圧幹線等電気設備の更新、7号館(3階～4階)の空調設備の更新等を実施した。また、コロナ対策費として、1号館教室に網戸を設置するとともに同高層階部分に落下防止金具を取り付けた。1号館ロビーのタイル内壁の点検を行い、修理箇所を明確にした。

事業 項目	No.	アクションプラン	2021年度進捗報告
社会 貢献 ・ 社会 連携	8-1	<p>社会連携・社会貢献</p> <p>(1) 社会貢献ポリシーに基づき社会との連携を図り、外部機関と教育研究活動を推進するとともに、とりわけ地域社会の課題解決のために積極的に貢献する。</p> <p>(2) 外部関係者からの意見聴取の場を作るなど、社会貢献ポリシーの内容を間断なく点検する。</p> <p>(3) 地域連携事業の実行と連携協定の点検と新たな検討を行う。</p>	<p>令和3年度総合情報研究所プロジェクト研究「地域連携協定に基づくプロジェクト深化(継続型)」及び「地域連携協定に基づくプロジェクト推進(公募型)」は5件が採択された。新型コロナウイルス感染症の影響で、当該プロジェクトへの応募は令和元年度10件、令和2年度8件と減少している。「地域連携協定に基づくプロジェクト推進(公募型)」のうち1件は、総合情報学部及び看護学部教員による連携研究プロジェクトとなった。</p>
	8-2	<p>高大連携プログラムの継続</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大により、従前の高大連携プログラムは実施できなかったが、一部の連携校とはオンラインを活用した遠隔授業をおこなった。2022年度については、感染状況を確認しながらオンライン授業を実施するとともに、対面形式での授業も少しずつ再開していく。</p> <p>なお、2021年度から、高校生への高大連携授業については入試・広報委員会が引き継ぐこととなったが、高校と大学の教育を繋げていく高大接続に関しては、教務委員会への引継ぎが妥当である。</p>
	8-3	<p>社会貢献ポリシーに基づき、教育と研究の成果を地域や社会に還元する。</p> <p>(1)「人生100年時代」の学び直しに係る講座及び公開講座の展開</p>	<p>千葉市若葉区共催の市民公開講座、千葉市生涯学習センター共催の公開講座、佐倉市共催の地域連携フォーラム「コロナ後の世界・つながる里山」、香取市共催のパネル展「話譚(わたん)」「佐原三菱館」を知る」を実施した。</p>
	8-4	<p>本学が先導すべき研究分野の特定及び推進に対する支援</p> <p>(1) 先端的及び先導的な研究分野への支援を行う。</p> <p>(2) 広範な産業界との連携による共同研究等の支援基盤の構築を行う。</p>	<p>先端データ科学研究センター及びヘルスケア実践研究センターに関連する研究課題を採択し、大学を代表するプロジェクトとして研究体制の整備、支援を進めている。</p> <p>東京農業大学との共同研究プロジェクトの募集を行い、総合情報学部1件、看護学部1件を採択した。</p>

事業項目	No.	アクションプラン	2021年度進捗報告
大学運営	9-1(1)	適切な大学運営の実施と検証 (1) 学長、学部長等の権限と責任の明確化とガバナンス・マネジメント力の向上	「東京情報大学意思決定プロセス図」の提示及び「東京情報大学調整会議規程」施行により学内の意思決定プロセスを明確にしたうえで迅速かつ適切な大学運営を行っている。学長及び学部長等の権限と責任については東京情報大学組織及び職制に規定している。
	9-1(2)	(2) 迅速かつ適切な学内意思決定プロセスの検証	2020年度に運営委員会で承認された「東京情報大学意思決定プロセス図」及び調整会議規程(2021年4月施行)により、学内の意思決定プロセスを明確にしたうえで迅速かつ適切な大学運営を行うことができています。
	9-1(3)	(3) 教職協働による大学運営の推進	2020年度にFD及びSD実施に関する方針を策定し、教職員に求める能力・人材像等を明確にしたことを踏まえてFD活動及びSD研修を行った。各種委員会については、昨年度見直された新たな体制で委員会活動が、滞りなく実施された。
	9-1(4)	(4) 適切な危機管理対策の実施と検証	新型コロナウイルス感染症に対して部門危機管理委員会が中心となり対応した。感染状況に応じて行動指針を適宜、見直し対応した(2022年3月現在11版)。
	9-1(5)	(5) 中期計画の進捗管理等	運営委員会において、各担当者より報告を受け、本中期計画の進捗を本学の自己点検結果として公式ホームページにて公開した。
	9-1(6)	(6) 安定した財政基盤の確立	引き続き志願者数の増加のための方策については、入試・広報委員会を中心にその方策を検討し実施した。また、外部資金の獲得のための方策についても、総合情報研究所を中心に検討し実施した。併せて、農大の総合研究所と連携し農大との共同研究が実施された。
	9-2(1)	適切な事務組織の整備と検証 (1) 大学全体の機能強化を図るため、主体的・機動的な改革の推進、教育研究機能の一層の充実に貢献できるよう職員を適切に配置する。	2021年度地域限定職員2名を採用し、必要とされる総務課及び学生教務課に配置した。
	9-2(2)	(2) 大学運営を適切かつ効果的に行うために、教職員の意欲及び資質の向上を図るための方策(SD)を講じる。	東京情報大学のSD実施に関する方針」を定め、2021年度は4月に新任教職員を対象に本学の建学の精神、教育理念を始め、ハラスメント防止等の研修を行った。また、12月には1～3年目の事務職員を対象に本学の特色ある教育研究活動への理解を深めるための研修を実施した。総合情報研究所が主催する公的研究費等の適正執行に関する研究倫理・コンプライアンス研修も開催し、全教員及び関係所管の事務職員が参加した。
	9-3(1)	大学のブランド力の強化に資する戦略的展開 (1) 情報大ブランド力を高めるために研究力・教育力の向上を図る。	総合情報学部の改組の準備が整い、令和5年4月より新体制となる。新体制では、「情報システム学系」、「データサイエンス学系」、「情報メディア学系」の3学系とし学部教育を整備した。この枠組みの上に大学院の系列を検討することになる。改組の準備完了をもって大学院との連携の準備が整った。
	9-3(2)	(2) 教育研究、社会貢献等の成果を学内外にタイムリーに発信する環境の整備及び体制の確立	遠隔看護実践研究センターが改編され、2021年10月に「ヘルスケア実践研究センター」を始動したことに伴う当センターのフライヤー作成やオープニングセレモニーを行った。大学HPに教員の教育研究を随時掲載し、本学の特色ある活動を広く周知しているものの、更新頻度が多くない。
	9-4	卒業生と大学をつなぐ取り組み (1) ホームカミングデー、翔風祭等への卒業生参加の工夫	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、ホームカミングデーは中止とした。翔風祭は昨年度と同様にオンライン文化学術展を開催し、来場型については在学生のみ参加できることとした。来場型による翔風祭の様子を校友会のFacebookアカウント等を通じたライブ配信を行うことで、卒業生が来場型で行われている展示をオンラインで視聴できるようにした。また、同日開催で本学OB・OGによる講演会をZoomで開催し、在学生が自身のキャリアを考える機会を提供した。